

病床数適正化緊急支援事業について

千葉県 健康福祉部医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号:043-223-2608 メール:chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

病床数適正化緊急支援事業について①



事業目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援を行うことを目的とする。

事業概要

「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を支援。
(概要) 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象として国が財政支援を行う。

(支給額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円/床(ただし、休床の場合は、2,052千円/床)

支給対象

(支給対象)

- 令和7年12月16日から令和9年3月31日までの間に病床の削減を行う医療機関
- 「病床数適正化支援事業に係る事業計画(活用意向調査)の提出について」(令和7年2月21日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)により、事業計画書の提出をもって削減の意向を示しつつ、令和6年12月17日から令和7年9月30日までに病床の削減を行い、都道府県に対して病床数の変更に関する届出を行った医療機関
- 「地域医療構想の取組の推進に向けた調査について」(令和7年8月14日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)において、病床を削減予定と報告を行い、現に病床を削減した医療機関

(算定除外)

- 産科・小児科病床の削減(分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さない病床を除く。)
- 同一開設者による病床融通
- 事業譲渡等による削減
- 病床種別の変更によるもの
- 感染症協定を締結した確保病床数の削減(余剰分は削減可能)
- 特例病床等を有する医療機関で、許可内容の用途で活用していない該当の特例病床等を削減しない場合、全ての削減した病床数

(支給対象外)

- 申請日時点で、入院医療の受け入れを行ってない場合、もしくは、削減により入院医療の受け入れを停止する(無床診療所への変更を含む。)場合※¹
- 令和9年3月31日時点において廃院する予定の場合※²
- 令和9年3月31日時点において事業譲渡等を行う予定の場合

※¹・※²については、地域医療構想調整会議で合意を得られたものは支給対象となる



令和8年7月14日 第1回申請受付終了



令和8年8月24日まで 千葉県から厚生労働省へ申請書の提出

千葉県から厚生労働省へ申請書の提出後に厚生労働省でも申請内容(審査結果)等の確認を行います。

なお、厚生労働省の確認が終了次第、基金管理団体から各医療機関へ給付金の支給が行われます。

- ※ 第2回申請受付期間については、別途お知らせいたします。
- ※ 基金管理団体から各医療機関へ給付金の支給時期は未定です。
- ※ 病床の削減状況については、医療機関は医療法第7条第2項に定める許可申請又は医療法施行令第4条に定める届出により千葉県への実績報告を行っていただきます。
- ※ 病床の削減に係る許可申請については、申請から許可まで1ヶ月程度かかりますので余裕を持って申請願います。(許可申請に関するお問い合わせは医療整備課医療指導班までお願いします。)



各医療機関が行う病床削減は、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進めるものであり、効率的な医療提供体制の確保に資するものであるか、御意見を伺います。

病床数適正化緊急支援事業申請医療機関一覧

【東葛北部保健医療圏】

No.	医療機関名	市区町村名	削減前の許可病床数						削減後の許可病床数						削減病床数						特記事項
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	
【病院】																					
1	松戸市立総合医療センター	松戸市	105床	487床				592床	88床	461床				549床	17床	26床				43床	
【診療所】																					
2	アビコ外科整形外科（旧 アビコ外科整形外科病院）	我孫子市		28床				28床						0床		28床				28床	令和7年度第1回調整会議で協議済み

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法 人 名	松戸市
医 療 機 関 名	松戸市立総合医療センター
所 在 地	千葉県松戸市千駄堀 993 番地の 1
変 更 事 項	☐ 今後担う役割 ☒ 病床機能

2 2025 年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
2025 年の状況	○	○	○	○		○	○	○	○		○
変更前（2026 年）	○	○	○	○		○	○	○	○		○
変更後（2026 年）	○	○	○	○		○	○	○	○		○
R〇年見込み※											
その他の内訳 及び補足等	感染症										

※R9 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	2025 年 の状況	変更前 (2026 年)	変更後 (2026 年)	R11 年 見込み ※	届出予定の入院料
4 機能 合計	592 床	592 床	549 床	511 床	
高度急性期	105 床	105 床	88 床	80 床	救命救急入院料 1・2、ハイケアユニット入院医療管理料 1、新生児特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料、小児入院医療管理料 1
急性期	487 床	487 床	461 床	431 床	急性期病院 A 一般入院料、小児入院医療管理料 1
回復期	床	床	床	床	
慢性期	床	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	床	
休棟等	床	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	床	

※R9 年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

当院は、東葛北部保健医療圏の基幹病院として、三次救急、小児・周産期医療、災害医療、感染症医療などの政策的医療を担ってまいりました。一方で、経営面においては、民間医療機関では採算面の負担の大きい政策的医療を提供していることに加え、物価高騰等の経営環境悪化による影響により、収支のバランスが崩れて危機的な経営状況となっています。

そのため、令和 8 年 3 月に『松戸市病院事業 第 4 次経営計画・経営強化プラン（令和 8～11 年度）』を策定し、病床数の適正化や人件費の抑制などの取り組みを通じて収支状況を改善し、当院が果たすべき役割・機能の持続可能性を確保することといたしました。

病床数の適正化については、医師の確保や医療需要の動向をみながら段階的に病床数を削減し、計画終期までに最大で 81 床（一般病床 592 床→511 床）を削減する計画としておりますが、計画初年度である令和 8 年度は、43 床（一般病床 592 床→549 床）を削減いたします。現在の入院患者数（※）を維持しながら病床稼働率を改善することを目的としておりますので、今回の病床削減によって入院医療の提供に支障をきたすことはございません。

今後も医療需要の動向を見極めつつ、次年度以降の病床数適正化について検討を行ってまいります。

（※）R7 年度の入院患者数等

- ・ 病床稼働率：82.0%（許可病床 600 床ベース、感染症病床 8 床含む）
- ・ 一日平均入院患者数：492 人
- ・ 新入院患者数：14,609 人
- ・ 平均在院日数：11.3 日

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法 人 名	
医 療 機 関 名	アビコ外科整形外科病院
所 在 地	千葉県我孫子市我孫子 4-22-22
変 更 事 項	☒ 今後担う役割 ☒ 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前（2025 年）						○					
変更後（2025 年）						○					
R8 年見込み※											○
その他の内訳 及び補足等	診療所として後方支援										

※R8 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	変更前 (2025 年)	変更後 (2025 年)	R8 年 見込み※	届出予定の入院料
4 機能 合計	床	床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	28 床	28 床	0 床	
回復期	床	床	床	
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

※R8 年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

現在の許可病床は 28 床です。医師、看護師、その他職員の確保が非常に困難になりつつあり、既存の建物の老朽化（昭和 53 年築）もあり、許可病床 28 を削減し診療所（病床 0 床）として事業継続を予定しています。